

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第123期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社御園座

【英訳名】 Misonoza Theatrical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 栄胤

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8201

【事務連絡者氏名】 取締役総務人事部長 宮崎 敏明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8201

【事務連絡者氏名】 取締役総務人事部長 宮崎 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第3四半期 連結累計期間	第123期 第3四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	2,905	2,771	3,858
経常損失() (百万円)	250	117	373
四半期(当期)純損失() (百万円)	270	216	384
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	260	196	374
純資産額 (百万円)	104	416	218
総資産額 (百万円)	5,313	4,913	5,226
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	12.05	9.63	17.14
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.2	11.3	6.5

回次	第122期 第3四半期 連結会計期間	第123期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.17	0.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容のうち、リース事業については外部向け契約が全て終了したことにより、廃止されております。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで6期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローも4期連続マイナスになりました。当社の業績は、主力事業である観覧券売上に大きく依存しており、その結果が損益に大きく影響を及ぼしております。前連結会計年度は、営業努力をしたものの、上期に観覧券売上が伸び悩みました。当第3四半期連結累計期間においても、買い控えが続き、演劇興行界は依然として厳しい現状が続いており、営業損失9千1百万円、経常損失1億1千7百万円及び四半期純損失2億1千6百万円と損失を計上した結果、4億1千6百万円の債務超過の状態にあります。当該状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円高基調、欧州の財政問題や、日中関係の悪化などで、景気の回復感が見られず、企業活動の停滞や業績悪化などの懸念材料により、経営環境の先行き不透明なまま推移いたしました。興行界は旅行業界と同様に、景気が悪くなると買い控えやレジャー予算の削減対象となり、厳しい状況が続いております。

このような経済情勢の下で、当社は、多種多様な公演内容を揃え、市場開拓・顧客開発に努め、お客様にご満足いただけるよう邁進してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高27億7千1百万円（前年同四半期比4.6%減少）となりました。

利益面では、営業損失9千1百万円（前年同四半期は営業損失1億9千6百万円）、経常損失1億1千7百万円（前年同四半期は経常損失2億5千万円）、四半期純損失2億1千6百万円（前年同四半期は四半期純損失2億7千万円）となりました。

セグメントの営業成績は次のとおりであります。

報告セグメント	売上高(千円)
劇場	2,362,235
不動産賃貸	134,351
老人ホーム	274,694
合計	2,771,281

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(劇場)

劇場事業は歌舞伎公演を中心に、本格的時代劇をはじめ大型歌手公演、新しいジャンルの舞台などお客様の満足度の高い舞台づくりを目指しております。10月は第四十八回吉例顔見世「六代目中村勘九郎」襲名披露公演、11・12月には北島三郎特別公演を上演し、歌舞伎ファンをはじめ幅広くお客様に演劇を楽しんで頂きました。

尚、今期は公演日数の削減及び公演費圧縮を実施し、今期4～12月の上演回数は264回となり、前年同期より21回減少しております。

当第3四半期連結累計期間においては、売上高は23億6千2百万円(前年同四半期比0.2%減少)、営業利益は5千7百万円(前年同四半期は営業損失8千1百万円)となりました。

(不動産賃貸)

御園座会館の貸室を本年3月をもって終了予定のため退室が増え、賃借料の売上が減少しました。駐車場業務の効率化と貸ホール・貸会議室で増収となるよう努めてまいりました結果、売上高は1億3千4百万円(前年同四半期比43.6%減少)、営業損失は5千2百万円(前年同四半期は営業損失1千2百万円)となりました。

(老人ホーム)

介護保険制度の導入後、付帯業務も順調に推移しており、ミソノピアは快適なホームとしての高い評価を得ております。売上高は2億7千4百万円(前年同四半期比7.6%減少)、営業利益は1千9百万円(前年同四半期比50.7%増加)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末と比較して、3億1千2百万円減少し、49億1千3百万円となりました。

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間における流動資産の残高は、4億1千1百万円(前連結会計年度末は5億7千2百万円)となり、1億6千万円の減少となりました。この主な要因は、売掛金が5千4百万円、現金及び預金が4千5百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、45億1百万円(前連結会計年度末は46億5千3百万円)となり、1億5千2百万円の減少となりました。この主な要因は、減価償却による減少1億3千4百万円によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間における流動負債の残高は、47億5千7百万円(前連結会計年度末は46億6千万円)となり、9千6百万円の増加となりました。この主な要因は、買掛金が1億円、短期借入金が1億円増加したものの、1年内返済予定の社債が1億円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、5億7千1百万円(前連結会計年度末は7億8千4百万円)となり、2億1千2百万円の減少となりました。この主な要因は、長期預り保証金が2億3千3百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間における純資産の部の合計は、マイナス4億1千6百万円(前連結会計年度末はマイナス2億1千8百万円)となり、1億9千7百万円の減少となりました。この主な要因は、利益剰余金が2億1千6百万円減少したことによるものであります。

(3)継続企業の前提に関する重要事象等の対応策について

「1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載の状況を解消すべく以下の施策を実施しております。

1. 売上高増につきましては、従来の営業活動に加えて、委託販売員「御園座ふれんど」による観覧券販売制度を活用し、観覧券拡販に努めております。また友の会優待制度の見直しとして、観劇引換券の使用枚数制限を廃止することで会員の皆様の利便性向上を図りました。さらにチケット販売企業と新たな提携等による販売チャネルの拡大に努めており、また、学割料金を統一的に設定し、顧客層の拡大を狙った施策を実施しております。公演内容においては、歌舞伎を中心とした集客力のある内容で、お客様のニーズに合った公演を行い、有料入場者の早期かつ確実な回復を図っております。
2. 売上原価、販売費及び一般管理費の削減につきましては、出演料の再交渉や舞台関係制作物のリサイクル化及び照明、音響等舞台演出の効率化を図ります。また、業務改善を積極的に実施し、人員のスリム化や配置転換、宣伝方法の見直しをさらに行います。
3. 採算性の低い不動産の売却等を行うことにより、資産を圧縮し、キャッシュ・フローの改善を図ります。
4. 平成21年8月にスタートした「経営再生プロジェクト」により、平成22年4月「第二次御園座リバイバルプラン」を策定しました。しかしながら、業績は依然として厳しい状況が予想されることから、これまでの「リバイバルプラン」の枠にとらわれず、抜本的な経営改革を実行した上で、事業再生のために最大限の努力を図ることを不退転の決意で進めます。

公演回数の削減及び公演費の圧縮

利益確保が見込めない公演を中止して公演回数を削減いたします。そして、公演のない月の獲得予定団体客を他の公演に振り分けることで売上がダウンすることを避け、利益を確保いたします。

人件費の削減

業務の見直しを行うと共に、希望退職者の募集や契約社員の人員見直しなどを実施することにより、人件費の削減を実行しております。

「さよなら公演」の実施

「御園座会館再開発の協議」に関する検討の一環として平成24年4月より御園座「さよなら公演」とし従来年2回の歌舞伎興行を6月・10月・3月の年3回実施することとし、歌舞伎ファン以外の演劇ファンの皆様に楽しんで頂ける興行を揃えることとします。

5. 本社及び劇場の所在地である、御園座会館の再開発に関する本格的な協議を開始しております。平成24年10月24日、名古屋市環境影響評価条例第9条12項に定められた「環境影響評価方法書」を名古屋市に提出いたしました。

6. 演劇公演の企画、制作、上演の各業務において事業上のシナジーを追求し、現在より踏み込んだ協力関係の構築をする為、平成24年9月30日に松竹株式会社との業務提携をいたしました。
7. 今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図り、事業再生計画の確実な実行を目指すために、このたび、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）を利用することとし、平成25年2月14日に事業再生ADR手続の取扱団体であり、法務省および経済産業省より認証・認定をうけている、事業再生実務家協会（以下、「JATP」といいます。）に対して、事業再生ADR手続の正式申込みを行い、同日受理されました。また、同日付で、JATPとの連名にて全お取引金融機関に対して「一時停止の通知書（借入金元本の返済一時停止等の通知書。）」を送付いたしました。これにより平成25年3月までとなっている借入金の返済期限の延長が可能になると判断しております。
また、平成25年3月期において当社の連結債務超過が解消されない場合においても、事業再生ADR手続が平成25年3月期決算発表までの間に成立する場合は、名古屋証券取引所の定める規定に則り、上場廃止の猶予期間が1年間延長されることとなります。その間場合は、再生計画の実現によって平成26年3月末までに債務超過の解消を図り、上場を維持していくこととなります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,500,000	22,500,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	22,500,000	22,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	-	22,500,000	-	450	-	315

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,376,000	22,376	
単元未満株式	普通株式 87,000		
発行済株式総数	22,500,000		
総株主の議決権		22,376	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社御園座	名古屋市中区栄一丁目6番14号	37,000		37,000	0.16
計		37,000		37,000	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	355,199	309,459
売掛金	159,515	104,580
商品	2,755	1,835
貯蔵品	5,594	3,913
その他	88,422	50,733
貸倒引当金	39,365	59,174
流動資産合計	572,121	411,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,402,647	3,292,928
土地	994,152	994,152
その他(純額)	159,298	135,359
有形固定資産合計	4,556,097	4,422,440
無形固定資産	7,596	7,936
投資その他の資産	90,227	71,450
固定資産合計	4,653,921	4,501,827
資産合計	5,226,043	4,913,174
負債の部		
流動負債		
買掛金	213,459	314,318
短期借入金	3,863,900	3,963,900
1年内返済予定の社債	100,000	-
未払法人税等	1,931	12,993
賞与引当金	7,990	-
その他	473,405	466,224
流動負債合計	4,660,687	4,757,436
固定負債		
退職給付引当金	112,271	170,374
長期預り保証金	611,327	378,321
その他	60,641	23,097
固定負債合計	784,240	571,793
負債合計	5,444,927	5,329,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	315,684	315,684
利益剰余金	1,074,287	1,290,491
自己株式	33,896	34,019
株主資本合計	342,500	558,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,497	5,549
その他の包括利益累計額合計	4,497	5,549
少数株主持分	119,118	137,222
純資産合計	218,884	416,055
負債純資産合計	5,226,043	4,913,174

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,905,127	2,771,281
売上原価	2,851,790	2,630,092
売上総利益	53,336	141,188
販売費及び一般管理費	250,226	232,351
営業損失()	196,889	91,162
営業外収益		
受取利息	15	22
受取配当金	957	807
負ののれん発生益	4,754	428
賞与引当金戻入益	-	8,967
受取補償金	-	33,394
受取和解金	5,000	-
その他	12,695	7,361
営業外収益合計	23,423	50,981
営業外費用		
支払利息	73,577	74,705
社債保証料	1,467	414
その他	1,923	2,547
営業外費用合計	76,968	77,667
経常損失()	250,434	117,848
特別利益		
固定資産売却益	3,515	-
遺贈金収入	1,464	22,311
債務免除益	-	24,008
その他	-	14
特別利益合計	4,980	46,334
特別損失		
投資有価証券評価損	-	19,487
固定資産売却損	5,177	50
固定資産除却損	186	-
立退料	-	38,300
割増退職金	-	51,879
その他	517	-
特別損失合計	5,881	109,717
税金等調整前四半期純損失()	251,335	181,231
法人税、住民税及び事業税	6,049	12,541
法人税等調整額	3,252	3,798
法人税等合計	9,302	16,339
少数株主損益調整前四半期純損失()	260,638	197,571
少数株主利益	10,028	18,632
四半期純損失()	270,666	216,204

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	260,638	197,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,210	1,052
繰延ヘッジ損益	955	-
その他の包括利益合計	254	1,052
四半期包括利益	260,892	196,519
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	271,343	215,151
少数株主に係る四半期包括利益	10,450	18,632

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度まで6期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローも4期連続マイナスになりました。当社の業績は、主力事業である観覧券売上に大きく依存しており、その結果が損益に大きく影響を及ぼしております。前連結会計年度は、営業努力をしたものの、上期に観覧券売上が伸び悩みました。当第3四半期連結累計期間においても、買い控えが続き、演劇興行界は依然として厳しい現状が続いており、営業損失91,162千円、経常損失117,848千円及び四半期純損失216,204千円と損失を計上した結果、416,055千円の債務超過の状態にあります。当該状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく以下の施策を継続して実施いたしております。

1. 売上高増につきましては、従来の営業活動に加えて、委託販売員「御園座ふれんど」による観覧券販売制度を活用し、観覧券拡販に努めております。また友の会優待制度の見直しとして、観劇引換券の使用枚数制限を廃止することで会員の皆様の利便性向上を図りました。また、学割料金を統一的に設定し、さらにチケット販売企業と新たな提携等による販売チャネルの拡大に努めており、顧客層の拡大を狙います。さらに、営業外務員を活用した営業要員体制の強化を行い売上増を図ります。公演内容においては、歌舞伎を中心とした集客力のある内容で、お客様のニーズに合った公演を行い、有料入場者の早期かつ確実な回復を図っております。
2. 売上原価、販売費及び一般管理費の削減につきましては、出演料の再交渉や舞台関係制作物のリサイクル化及び照明、音響等舞台演出の効率化を図ります。また、業務改善を積極的に実施し、人員のスリム化や配置転換、宣伝方法の見直しをさらに行います。
3. 採算性の低い不動産の売却等を行うことにより、資産を圧縮し、キャッシュ・フローの改善を図ります。
4. 平成21年8月にスタートした「経営再生プロジェクト」により、平成22年4月「第二次御園座リバイバルプラン」を策定しました。しかしながら、業績は依然として厳しい状況が予想されることから、これまでの「リバイバルプラン」の枠にとらわれず、抜本的な経営改革を実行した上で、事業再生のために最大限の努力を図ることを不退転の決意で進めます。

公演回数の削減及び公演費の圧縮

利益確保が見込めない公演を中止して公演回数を削減いたします。そして、公演のない月の獲得予定団体客を他の公演に振り分けることで売上がダウンすることを避け、利益を確保いたします。

人件費の削減

業務の見直しを行い、仕事の効率を上げることにより、人員見直しを実施し、人件費の削減を実行しております。

「さよなら公演」の実施

「御園座会館再開発の協議」に関する検討の一環として平成24年4月より御園座「さよなら公演」とし従来年2回の歌舞伎興行を6月・10月・3月の年3回実施することとし、歌舞伎ファン以外の演劇ファンの皆様に楽しんで頂ける興行を揃えることとします。

5. 本社及び劇場の所在地である、御園座会館の再開発に関する本格的な協議を開始しております。平成24年10月24日、名古屋市環境影響評価条例第9条12項に定められた「環境影響評価方法書」を名古屋市に提出いたしました。

6. 演劇公演の企画、制作、上演の各業務において事業上のシナジーを追求し、現在より踏み込んだ協力関係の構築をする為、平成24年9月30日に松竹株式会社との業務提携をいたしました。
7. 今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図り、事業再生計画の確実な実行を目指すために、このたび、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）を利用することとし、平成25年2月14日に事業再生ADR手続の取扱団体であり、法務省および経済産業省より認証・認定をうけている、事業再生実務家協会（以下、「JATP」といいます。）に対して、事業再生ADR手続の正式申込みを行い、同日受理されました。また、同日付で、JATPとの連名にて全お取引金融機関に対して「一時停止の通知書（借入金元本の返済一時停止等の通知書。）」を送付いたしました。これにより平成25年3月までとなっている借入金の返済期限の延長が可能になると判断しております。

また、平成25年3月期において当社の連結債務超過が解消されない場合においても、事業再生ADR手続が平成25年3月期決算発表までの間に成立する場合は、名古屋証券取引所の定める規定に則り、上場廃止の猶予期間が1年間延長されることとなります。その間場合は、再生計画の実現によって平成26年3月末までに債務超過の解消を図り、上場を維持していくこととなります。

上記の施策を実行して行くことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、今後の経済情勢の変化による影響を受ける可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 割増退職金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

希望退職者の募集による特別割増金等の発生見込額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	156,070千円	134,255千円

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	劇場	不動産賃貸	リース	老人ホーム	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,368,076	238,043	1,680	297,326	2,905,127	-	2,905,127
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,857	64,702	-	69,560	69,560	-
計	2,368,076	242,901	66,382	297,326	2,974,687	69,560	2,905,127
セグメント利益又は損失()	81,580	12,104	17,723	13,152	62,809	134,079	196,889

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 134,079千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	劇場	不動産賃貸	老人ホーム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,362,235	134,351	274,694	2,771,281	-	2,771,281
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,405	-	4,405	4,405	-
計	2,362,235	138,757	274,694	2,775,687	4,405	2,771,281
セグメント利益又は損失()	57,562	52,795	19,819	24,585	115,748	91,162

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 115,748千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして区分表示しておりました「リース」を廃止しております。これは平成24年3月31日までに外部向けリース契約が全て終了したことによるものであります。

これにより、第1四半期連結会計期間より「劇場」、「不動産」、「老人ホーム」の3つを報告セグメントとしております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

各セグメント利益及び損失に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	12円05銭	9円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	270,666	216,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	270,666	216,204
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,463	22,462

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社御園座
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中登志男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田修誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社御園座の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社御園座及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで6期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローも4期連続してマイナスになっている。また、当第3四半期連結累計期間においても大きな状況の変化はみられず、416百万円の債務超過の状態となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。